

四半期報告書

(第44期第3四半期)

株式会社環境管理センター

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 河東 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 河東 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 累計期間	第43期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,321,587	1,784,861	3,981,066
経常利益(△損失) (千円)	△94,743	△228,473	109,184
四半期(当期)純利益(△損失) (千円)	△73,066	△162,442	78,447
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数 (株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額 (千円)	1,390,663	1,366,059	1,545,778
総資産額 (千円)	4,893,401	4,903,863	5,099,438
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(△損失金額) (円)	△17.36	△38.60	18.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.50
自己資本比率 (%)	28.4	27.9	30.3

回次	第43期 第3四半期 会計期間	第44期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(△ 損失金額) (円)	4.65	△5.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 第43期第3四半期累計期間及び第44期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、当社には関係会社(当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社)はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（4月～12月）の国内経済を概観すると、いわゆるアベノミクスの効果で下支えされる中、企業収益が改善され、設備投資が持ち直している状況にあります。

環境行政の動向としては、昨年6月に大気汚染防止法が改正公布され、アスベスト対策が強化されました。大震災からの復旧・復興については、宮城県及び岩手県では、がれき処理の年度内完了の目処がつく中、福島県では除染関連事業の遅れに伴う復旧・復興の遅れが懸念される状況にあります。

当社においては、風力発電に係るアセスメント業務や、使用済小型家電のレアメタル回収及び適正処理に関する調査を受注するなど、従来型の環境調査に留まらず、新エネルギーや資源分野に係る案件も受注し、生産しました。

当第3四半期累計期間の受注高は31億87百万円（前年同期比4億40百万円増、同16.0%増）であります。分野別の受注高は、環境調査20億47百万円（同90百万円増、同4.6%増）、コンサルタント3億92百万円（同2億17百万円増、同124.0%増）、応用測定5億64百万円（同1億83百万円増、同48.1%増）、放射能1億82百万円（同50百万円減、同21.7%減）であります。

当第3四半期累計期間の売上高は、除染事業にかかるモニタリング業務の売上が減少したため17億84百万円（同5億36百万円減、同23.1%減）となりました。当第3四半期末の受注残高は18億25百万円（同4億円増）であります。

損益面については、売上高の減少に連動して外注費が減少したほか、工程の見直しによる薬品費の減少などにより、売上原価は13億97百万円（同3億76百万円減、同21.2%減）、販売費及び一般管理費は5億83百万円（同25百万円減、同4.2%減）となりました。その結果、営業損失は1億97百万円（前年同期は62百万円の営業損失）、経常損失は2億28百万円（同94百万円の経常損失）、四半期純損失は1億62百万円（同73百万円の四半期純損失）となりました。

(季節変動について)

当社が受注する業務は事業年度末までを契約期間とする調査業務が多く、3月度には年間売上高のおよそ3分の1が計上されます。また、人件費・営業経費等の固定費は毎月ほぼ均等に発生するため、第3四半期までは営業損失が生じる季節変動の特徴があります。

－受注高・売上高の四半期推移－

	第1四半期 累計期間 (4～6月)	第2四半期 累計期間 (4～9月)	第3四半期 累計期間 (4～12月)	通期 (4～3月)
受注高 当四半期累計期間 (百万円)	1,338	2,141	3,187	
(参考) 前四半期累計期間 (百万円)	1,108	2,027	2,746	3,404
年間進捗率 (%)	32.6	59.5	80.7	100.0
売上高 当四半期累計期間 (百万円)	447	1,200	1,784	
(参考) 前四半期累計期間 (百万円)	792	1,558	2,321	3,981
年間進捗率 (%)	19.9	39.2	58.3	100.0

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は25百万円であります。

<PM2.5中に存在する強発がん物質の探索及び成分分析業務の拡大>

近年、国内外の疫学調査によって、PM2.5の濃度が増加すると肺がんや循環器系疾患のリスクが高まることがわかってきました。特に、PM2.5の濃度が高い都市部では発がん影響が懸念されています。しかしながら、PM2.5中には数千種近い化学物質が含まれており、どのような物質がPM2.5の毒性に重要な寄与を及ぼしているのかはほとんどわかっておりません。このような状況下、PM2.5の成分分析に対する測定ニーズは、イオン成分や金属成分といった重量としての寄与が高い物質だけでなく、微量毒性物質にまで拡大するものと推測されます。実際、昨年6月に改訂された「PM2.5成分測定マニュアル（環境省）」では発がん物質である多環芳香族炭化水素（PAHs）が測定対象として追加されました。

当社では、国の動きに先駆けて、液体クロマトグラフ/タンデム質量分析計（LC-MS/MS）やガスクロマトグラフ/負イオン化学イオン化タンデム質量分析計（GC-NCI-MS/MS）といった高感度分析装置を駆使し、PM2.5中に存在する微量毒性物質について数々の分析技術を開発してまいりました。そして、PAHsの中でも国内では測定事例のほとんどない高分子成分（ジベンゾピレン類など）が発がんリスクの観点から重要であることをつきとめました（昨年7月環境化学学会発表及び9月大気環境学会発表）。現在は、PAHsだけでなくその関連物質も含めた微量毒性物質の高感度同時分析法の開発に取り組んでいます。さらに、行政や研究機関の動きから将来的な測定ニーズが確実視される二次生成有機エアロゾルの分析にも対応できるよう開発を進めています。

(4) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。また、当第3四半期累計期間は、除染事業にかかるモニタリング業務の売上が減少したことにより、販売の状況に著しい変動がありました。

生産・受注及び販売状況

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
生産状況(製造原価)	2,198,770	1,957,915	2,978,922
受注状況(販売価格)	2,746,735	3,187,250	3,404,253
販売状況(売上高)	2,321,587	1,784,861	3,981,066

なお、分野別の受注高及び受注残高・売上高はつぎのとおりです。

① 分野別受注高及び受注残高

分野	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高 (千円)	受注高(千円)	受注残高 (千円)	受注高(千円)	受注残高 (千円)
環境調査	1,957,146	850,835	2,047,654	854,161	2,448,376	197,314
コンサルタント	175,208	276,851	392,498	526,258	198,044	186,784
応用測定	381,208	161,657	564,633	297,191	480,025	34,885
放射能	233,171	135,831	182,464	147,992	277,806	4,231
合計	2,746,735	1,425,176	3,187,250	1,825,604	3,404,253	423,215
官公庁	859,986	623,240	992,007	694,212	978,360	41,655
民間	1,886,748	801,935	2,195,243	1,131,391	2,425,892	381,559

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

② 分野別売上高

分野	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
環境調査	1,321,391	56.9	1,390,807	77.9	2,466,142	61.9
コンサルタント	144,888	6.3	53,024	3.0	257,790	6.5
応用測定	274,236	11.8	302,326	16.9	499,826	12.6
放射能	581,071	25.0	38,703	2.2	757,306	19.0
合計	2,321,587	100.0	1,784,861	100.0	3,981,066	100.0
官公庁	306,797	13.2	339,450	19.0	1,006,756	25.3
民間	2,014,790	86.8	1,445,411	81.0	2,974,310	74.7

(注) 販売数量については、同一分野のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。

(6) 設備の状況

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備に著しい変動はありません。また、前事業年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して年度末3月に完了する業務が多く、期末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより翌事業年度4月～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しています。

当第3四半期会計期間末の総資産は49億3百万円（前事業年度末比1億95百万円減少）になりました。流動資産は16億71百万円（同2億45百万円減少）、固定資産は32億32百万円（同49百万円増加）があります。流動資産増減の主な要因は、受取手形及び売掛金回収により8億57百万円減少、仕掛品5億54百万円増加であります。

負債は35億37百万円（同15百万円減少）となりました。増減の主な要因は、平成24年度期末賞与の支給等による未払金1億2百万円減少、前受金98百万円増加であります。また、リース債務2億6百万円（同35百万円増加）を含む有利子負債残高は26億72百万円（同89百万円増加）となりました。

純資産は13億66百万円（同1億79百万円減少）となりました。これは当第3四半期純損失1億62百万円及び株主配当金支払14百万円によるものです。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

内閣府（1月月例経済報告）によれば、各種政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されますが、海外景気の下振れや、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれるとされています。また、開催が決定した東京オリンピックに向けて、市街地再開発や民間企業の新規事業開発についても順次立ち上がりが見込まれます。

当社を取り巻くこの様な状況の中、従前からの主業務である環境測定に加えて、環境測定の周辺分野の需要取り込みを図っております。そのために新設したプロジェクト事業本部を中心に、今期は市街地再開発に係る調査案件や環境対策工事を受注するなど、一定の成果を挙げております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	4,208,270	—	759,037	—	707,701

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,207,000	42,070	—
単元未満株式(注)	普通株式 870	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,208,270	—	—
総株主の議決権	—	42,070	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社名義の株式が18株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社環境管理センター	東京都八王子市散田町三丁目7番23号	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466,784	392,719
受取手形及び売掛金	※3 1,282,921	※3 425,250
仕掛品	120,444	674,757
貯蔵品	8,323	6,532
前払費用	15,640	24,813
繰延税金資産	28,507	102,388
その他	2,945	47,793
貸倒引当金	△9,372	△3,113
流動資産合計	1,916,195	1,671,141
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,581,774	1,519,975
機械及び装置（純額）	78,184	143,046
土地	1,107,645	1,107,645
その他（純額）	252,631	295,882
有形固定資産合計	3,020,235	3,066,550
無形固定資産		
ソフトウェア	5,606	8,313
その他	12,652	23,969
無形固定資産合計	18,258	32,283
投資その他の資産		
差入保証金	82,640	81,115
その他	103,461	97,666
貸倒引当金	△41,352	△44,894
投資その他の資産合計	144,749	133,887
固定資産合計	3,183,243	3,232,721
資産合計	5,099,438	4,903,863

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,859	75,670
短期借入金	1,746,668	1,739,171
1年内返済予定の長期借入金	260,842	270,012
リース債務	41,808	50,964
未払金	182,533	80,019
未払費用	86,653	74,705
未払法人税等	28,834	—
前受金	26,223	124,552
その他の引当金	※2 1,887	※2 4,358
その他	52,870	29,587
流動負債合計	2,547,181	2,449,040
固定負債		
長期借入金	404,952	456,609
リース債務	129,426	156,033
繰延税金負債	3,076	1,422
退職給付引当金	447,474	461,761
役員退職慰労引当金	18,207	9,554
資産除去債務	3,340	3,383
固定負債合計	1,006,478	1,088,764
負債合計	3,553,659	3,537,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	707,701	707,701
利益剰余金	74,988	△102,180
自己株式	△103	△142
株主資本合計	1,541,624	1,364,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,154	1,643
評価・換算差額等合計	4,154	1,643
純資産合計	1,545,778	1,366,059
負債純資産合計	5,099,438	4,903,863

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	※1 2,321,587	※1 1,784,861
売上原価	1,774,386	1,397,974
売上総利益	547,201	386,886
販売費及び一般管理費	609,557	583,918
営業損失(△)	△62,355	△197,031
営業外収益		
受取利息	926	898
受取配当金	1,091	1,125
役員退職慰労引当金戻入額	10,008	3,898
貸倒引当金戻入額	—	2,596
その他	3,931	3,825
営業外収益合計	15,958	12,344
営業外費用		
支払利息	43,576	42,842
その他	4,769	943
営業外費用合計	48,345	43,785
経常損失(△)	△94,743	△228,473
特別利益		
固定資産売却益	—	1,603
特別利益合計	—	1,603
税引前四半期純損失(△)	△94,743	△226,870
法人税、住民税及び事業税	9,402	9,497
法人税等調整額	△31,079	△73,925
法人税等合計	△21,676	△64,428
四半期純損失(△)	△73,066	△162,442

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越限度額の総額	1,350,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	950,000	950,000
差引額	400,000	350,000

※2 その他の引当金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受注損失引当金	1,887千円	4,358千円

※3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期日手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	961千円	1,323千円

(四半期損益計算書関係)

※1 当社が受注する物件の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多いことから、第3四半期累計期間の売上高には、季節的な特徴を有しております。

なお、当第3四半期累計期間と前事業年度の売上高の割合は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
当第3四半期累計期間(A)	2,321,587千円	1,784,861千円
前事業年度(B)	3,451,287	3,981,066
(A)／(B)	67.3%	44.8%

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	176,129千円	167,260千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成24年6月26日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、資本準備金50百万円及び利益準備金53百万円(全額)を減少させ、それぞれその他資本剰余金と繰越利益剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金50百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補しました。

II 当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,727	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△17円36銭	△38円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△73,066	△162,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△73,066	△162,442
普通株式の期中平均株式数(株)	4,207,902	4,207,852

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社環境管理センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 高 真 理 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水落憲吾は、当社の第44期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。